



鎌ヶ谷大仏と鎌ヶ谷市マスコットキャラクター“かまたん”



新年のご挨拶

鎌ヶ谷市長
芝田 裕美

新年、明けましておめでとうございます。
鎌ヶ谷市民の皆さまにおかれましては、健やかな新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

本市は、昨年9月1日に市制施行50周年を迎え、多くの皆さまに支えられ、市制施行時には約4万人であった人口も11万人に達する規模に発展してきました。

その節目の年に、多くの市民の皆さまのご信任をいただき、市政運営を担うことになりましたが、本年も市民の皆さま方、ひとりひとりの心に寄り添いながら、今を大切に、そして未来に希望を持てる街づくりを目指し、全力で市政運営に取り組んでまいります。

～新型コロナウイルス感染症対策の推進～

市民の皆さまには、感染症対策に日々ご協力いただきまして、改めて心より感謝申し上げます。

本市では、市民の皆さまの生活や雇用を守るため、子育て世帯及び住民税非課税世帯等への臨時特別給付金や売り上げが減少した事業者に対し経営支援給付金を一日でも早く支給できるよう、職員一丸となって取り組んでおります。

また、新型コロナワクチンの追加接種について、昨年12月から医療従事者の方を対象に開始しております。2回目のワクチン接種を完了された方に対して、順次接種券を発送し、希望されるすべての皆様は早期に3回目の接種を終え、安心して生活することができるよう、万全の体制で取り組んでまいります。

～北千葉道路の整備を見通したまちづくり～

本市のまちづくりに影響のある北千葉道路ですが、令和3年度に東京外かく環状道路から市川市大町付近までの一般部3.5Km、専用部1.9Kmが国により事業化されました。

残る未事業化区間が開通すると、鎌ヶ谷市で初めてとなる高速道路として、東京外かく環状道路まで10分足らずで到着するなど大変便利になるとともに、市内の渋滞が緩和され、地域の活性化が期待される所です。

本年も、県や沿線市と連携し、国直轄による事業化を要望するとともに、沿道などの立地空間の活用と、産業の活性化や雇用の創出を図ってまいります。

～子育て世代への継続的な支援～

本市においては、昨年10月より、未来を担う子供たちの健全な成長を図るため、子育て世代への支援として、多子世帯の保育料や給食費の負担軽減、子ど

も医療費助成の拡充を行ってまいりました。

今後とも未来を担う子どもたちがよりよい環境で生活していけるよう、子育て世代に対する支援を継続してまいります。

～地域資源を活用した魅力発信の強化～

本市は、面積が21.08Km²と小さいながらも、緑が多く、私鉄4路線を有する恵まれた立地条件にあること、日本屈指の梨の生産地であることなど多くの地域資源を有しております。

地域資源の一つであるファイターズタウン鎌ヶ谷からは、昨年米大リーグでMVPを獲得した大谷翔平選手をはじめ、多くの選手が巣立っていますが、日本ハムファイターズの新庄監督の誕生もあり、さらに話題性が高まることが期待されます。この機会に、本市としても一層連携を強化し、活性化に努めてまいりたいと考えています。

本年も、都心や沿線都市からの流入促進を図るため、様々な手段や機会を通じて、地域資源を活用した魅力発信を行い、鎌ヶ谷に住む人も訪れる人も、誰もがこの街に誇りと愛着を持ち、ずっと住み続けたいと思えるような、心のよりどころとなる「ふるさと」を目指してまいります。

最後に、市民の皆さまにとって、今年が良い1年となりますように祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

住民税非課税世帯等へ1世帯当たり10万円を全額現金給付

問 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金担当窓口 ☎404・8120

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した人が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円を現金給付します。

支給対象

① 住民税非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯。

② 家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

申請期間

- ① 住民税非課税世帯=市が確認書を発送した日から3カ月以内
- ※2月上旬ごろ発送予定
- ② 家計急変世帯=令和4年9月30日(金)まで

申請方法

① 住民税非課税世帯

2月上旬ごろに対象者へ確認書を郵送するため、内容を確認し、市へ返送をしてください。市が内容を確認した後、指定銀行口座へ振り込みます。

② 家計急変世帯

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付した上で市へ提出してください。
※申請書は1月下旬以降を予定しています
※②家計急変世帯で申請する場合は、事前に「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金担当窓口(☎404・8120)」へお問い合わせください

パブリックコメント

皆さんの意見を募集

鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン(案)

問 企画政策室 ☎445・1073

「鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン(案)」への意見を募集します。

閲覧場所 市ホームページ、企画財政課(市役所3階)、情報公開コーナー(市役所3階)、各コミュニティセンター、まなびいプラザ、学習センター(各公民館)、図書館本館

提出期間 1月14日(金)まで

提出方法 意見用紙(様式自由)に住所・氏名と意見を記入して、企画政策室窓口へ持参/☎273-0195/☎445・1400/✉kikakuseisaku@city.kamagaya.chiba.jp

- 注意**
- 電話など口頭による意見や匿名の意見は、パブリックコメントの扱いとなりません
 - 意見に対する市の考え方については、個人情報を除いて市ホームページで公表します(個別回答は行いません)

鎌ヶ谷市子どもの読書活動推進計画(第二次)(案)

問 図書館本館 ☎443・4946

子どもの読書活動を推進していくため、「鎌ヶ谷市子どもの読書活動推進計画(第二次)(案)」への意見を募集します。

閲覧場所 市ホームページ、情報公開コーナー(市役所3階)、各コミュニティセンター、まなびいプラザ、学習センター(各公民館)、図書館本館(各分館)

提出期限 1月25日(火)まで(必着)

提出方法 意見用紙(様式自由)に住所・氏名と意見を記入して、図書館本館または各分館窓口へ持参/☎273-0124中央1-8-35/☎498・5191/✉tosyo@city.kamagaya.chiba.jp

- 注意**
- 電話などの口頭による意見や匿名の意見は、パブリックコメントの扱いとなりません
 - 意見に対する市の考え方については、個人情報を除いて市ホームページで公表します(個別回答は行いません)

子育て世帯への臨時特別給付金

18歳以下の子ども1人当たり10万円は全額現金給付とします

問 こども支援課 ☎445・1325

令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、18歳以下の子ども1人当たり10万円相当の給付について、鎌ヶ谷市では全額を一括現金給付としましたのでお知らせします。

令和3年9月分児童手当(本則給付)受給者(9月生れまでの児童を含む)

12月27日(月)に児童1人当たり10万円を一括給付しました。

令和3年10月から12月までに生まれた児童の保護者

12月末以降に順次、案内を送付し、1月以降順次、児童1人当たり10万円を一括給付します。

令和4年1月1日以降に生まれた児童の保護者

児童手当の申請と併せて、本給付金の申請をしていただく予定です。

高校生等の保護者および公務員

12月に案内および申請書を送付しましたので、申請があり次第、審査の上、児童1人当たり10万円を一括給付します。
※申請が不要となる場合がありますので、案内を確認してください

新型コロナワクチンの追加接種

- 問 ●予約などについて=鎌ヶ谷市新型コロナワクチンコールセンター(土・日、祝日を除く9時~17時)☎0120・271・383
●その他について=ワクチン対策室☎446・2601

3回目接種について、11月11日にファイザー社製ワクチンが、12月16日にモデルナ社製ワクチンが承認されました。これに伴い、3回目接種に使用するワクチンは、1・2回目接種に用いたワクチンの種類に関わらず、ファイザー社のワクチンまたは武田・モデルナ社のワクチンを用いることが適当であるとされ、1・2回目接種と3回目接種で異なるワクチンを接種する「交接種」が認められました。

3回目接種にあたって国は、ファイザー社とモデルナ社を合わせて十分な量を分配する予定ですが、ワクチンの供給バランスが3回目接種では異なり、1・2回目よりモデルナ社製ワクチンの供給割合が増加する見通しです。

なお、諸外国では、1・2回目接種で使用されたワクチンの種類に関わらず、3回目接種でmRNAワクチンを推奨する国が多く、また、1・2回目接種と3回目接種で異なるワクチンの使用(交接種)を認めている国は、米国を始め複数あります。

3回目接種において1・2回目接種で使用したワクチンと異なるワクチンを使用すること(交接種を含む3回目接種)の効果や安全性を評価した米国の研究によれば、交接種を伴う3回目接種の抗体価の上昇は良好であること、また、副反応に関しては、1・2回目接種で報告されたものと同程度であり、交接種と同種接種で差が無かったと報告されています。

市では、3回目接種が可能となる時期に合わせて、接種券一式を個別通知しています。詳しくは、接種券一式に同封されている案内をご覧ください。

東葛の市長 新年のあいさつ J:COMで放映

鎌ヶ谷市長をはじめ、東葛飾地域の市長が市民の皆さんへ新年のあいさつと今年の抱負を語ります。

J:COM
「新春年頭あいさつ2022」
放映日時 1月1日(土)~9日(日)
※放映時間は
J:COMホームページをご覧ください
問 J:COMカスタマーセンター ☎0120・999・000

木造住宅の無料耐震相談を受けませんか?

☎建築住宅課 ☎445・1466

市では、県建築士会鎌ヶ谷支部からの相談員派遣協力により、耐震相談を実施しています。

対象建築物 市内で昭和56年5月31日以前に木造在来工法・枠組み壁工法により建築された専用住宅(2階建て以下)または併用住宅(居住部分が2分の1以上)

※建築年や工法などが分からない場合はご連絡ください

日時 1月22日(土) 10時~13時

※1件当たり40分程度

場所 くぬぎ山コミュニティセンター

定員 8人

持ち物 住宅の平面図など(手書き可)

※作成が難しい場合は、職員が自宅を訪問し必要な図面を作成します

申し込み 1月7日(金)までに建築住宅課窓口(市役所4階) / ☎445・1466 / ✉sidou@city.kamagaya.chiba.jp



木造住宅耐震改修等補助制度

耐震改修などに係る費用について、最大60万円の補助を行っています。詳しくは、お問い合わせください。

※対象となる住宅には条件があります

申請は令和4年1月31日(月)まで

鎌ヶ谷市経営支援給付金

☎商工振興課 ☎445・1240

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上高などが減少している市内の中小企業者や個人事業者に対して、1事業者につき10万円を給付しています。申請期限が近づいていますので、忘れずにお申し込みください。

※12月3日から、5万円を10万円へ増額しています。すでに5万円の給付を受けている事業者には、12月上旬に追加給付の申請書を送付していますので、ご確認ください

主な対象要件

- 原則として、1カ月(令和3年4月~令和3年12月のうち任意の月)の売上高が前年または前々年の同月と比較して30%以上減少していること
- 令和3年3月末日時点で、市内に事業所を有すること
- 千葉県感染防止対策支援金(飲食店、大規模施設・テナントなど)の支給対象とならないこと(千葉県の要請に従わないために支給対象とならない場合を含む)

申請期間

- 郵送での申請=1月31日(月)まで(消印有効)
- 窓口での申請=1月31日(月)17時まで

申請書配布場所

市ホームページおよび商工振興課窓口

※申し込みについて詳しくは、市ホームページをご覧ください



市ホームページ

子どもたちと共に豊かな学びを!

令和4年度

会計年度任用職員の募集

☎学校教育課 ☎445・1518

①少人数教育指導教員(きらり先生)

対象 教員免許を有する人(取得見込みを含む)

②特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)

対象 小学校または中学校の教員免許を有する人(取得見込みを含む)

③理科支援員

対象 小学校または中学校の理科の教員免許を有する人(取得見込みを含む)

④特別支援学級等介助員

対象 障がいに対する理解を持ち、熱意をもって児童・生徒に関わることのできる人

勤務日時 1日7時間以内(週5日間を2人交代制)で、年間100日程度

※宿泊学習・校外学習への付き添いあり

賃金 時給1,050円(交通費別途支給)

①・②・③勤務条件

勤務日時 週28時間以内(1日7時間)、年間178日程度勤務(学校ごとに決定)

賃金 時給1,430円(交通費別途支給)

①・②・③・④共通事項

任期 4月1日~5年3月31日

定員 若干名

その他 ●各種免許について、更新が必要な人は要相談

●期末手当支給

●面接あり

申し込み 1月18日(火)までに写真を貼った履歴書を指導室窓口(市役所5階)へ本人が持参

採用発表 2月下旬~3月上旬

体を動かす楽しさを学ぼう!

2月20日(日)開催

トレーニングデー



スポーツの楽しさを多くの人に体感してもらうためにトレーニングデーを開催します。専門の講師が直接レッスンをを行います。

☎トレーニングデー事務局 ✉runfesta@ambition-act.com

内容 下表参照 **日にち** 2月20日(日)

場所 ファイターズ鎌ヶ谷スタジアム **定員** 各回40人(申込先着順)

講師 新宿医療専門学校講師

申し込み 1月11日(火)10時以降に申し込みフォームから

その他 駐車場を利用する人は、ファイターズ鎌ヶ谷スタジアム駐車場をご利用ください(台数に限りあり)



	内容	対象	時間
色々なスポーツにつながる「かけっこ」を学ぼう	<ul style="list-style-type: none"> ●かけっこ基本動作 ●スタート練習 ●身体の動かし方 	小学校1年生~6年生	10:00~12:00
ランニング基本練習	<ul style="list-style-type: none"> ●動的ストレッチ ●ランニングの基礎 ●自宅トレーニング 	中学生以上(成人可)	10:00~12:00
自己ベスト記録を目指すためにトップアスリートトレーニング体験	<ul style="list-style-type: none"> ●動的ストレッチ ●スプリントドリル ●自重トレーニング 	中学生以上(成人可)	13:00~15:00



申し込みフォーム

1月17日は「防災とボランティアの日」
1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

あなたがやるべきことは？ 大地震から身を守ろう！

☎安全対策課 ☎445・1278

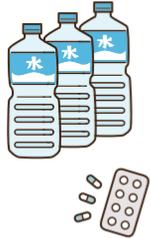
指定緊急避難場所・避難経路を確認しましょう

市内の小・中学校などが指定されており、どの施設にも避難できます。市ホームページや洪水ハザードマップを参考にしながら、指定緊急避難場所・指定避難所と、避難経路を家族と確認しておきましょう。



食料・飲料・医薬品(常備薬)を確認しましょう

災害が発生して、支援体制が整うまでに3日程度かかると言われています。できる限り1週間分(最低3日分)の食料品や水(1人当たり1日3ℓが目安)、衣類、燃料などを備えましょう。また、医薬品(常備薬)や貴重品など非常用持ち出し品も事前に確認しておきましょう。



家具や電気製品の転倒防止を確認しましょう

落下物や転倒した家具・電気製品、ガラスの破片などによって被害に遭うことがあります。家具や電気製品などは固定し、ガラスなどには飛散防止シートを貼りましょう。



家の周りを確認しましょう

自宅のブロック塀などをチェックし、老朽化している場合やひび割れなどがある場合は修繕をしましょう。また、屋根・塀・壁などの点検や補強を行い、地震だけでなく水害にも備えて、側溝や排水溝の掃除をし、水はけをよくしておきましょう。



防災情報メールサービス かがや安心eメール

気象情報や災害に関する情報を、24時間365日体制で携帯電話・スマートフォンなどに送るサービスです。

- ①携帯電話やパソコンから☑kama.bousai@mpme.jpに空メールを送信
- ②案内のメールが届いたら、そのメールに記載されたURLへ接続し、必要事項を入力
- ③登録完了のメールが届く



空メールを送信

防災テレホンサービス

防災行政無線の放送と同じ内容を電話により無料で確認することができます。

☎0800・800・2760 (無料)



ステッカーを安全対策課窓口(市役所1階)で配布しています

防災クイズ

大地震が発生した場合、地震による火災で建物被害が多くなる時期と時間は？

- ① 冬の朝5時
- ② 夏の昼12時
- ③ 冬の夕方18時



※クイズの答えは記事の右下へ

災害時の安全な帰宅のために

職場や学校、外出先など自宅から離れた場所にいるときに、大規模な災害が発生すると帰宅が困難になる人が多数発生することが予想されます。

災害の発生時には、まず身の安全を確保するとともに、安全な場所にとどまり、落ち着いて交通情報や被害情報などを確認し、適切な行動を心がけましょう。



むやみに移動を開始しないこと

- まずは自分の身の安全を確保する
- 家族の安否や自宅の無事を確かめる
- 交通機関の情報や道路の被害状況などを入手する
- 周囲の状況に応じて、安全を最優先に行動する



日頃からの備えが大切

- 携帯ラジオや地図を持ち歩く
- 職場などにスニーカーや懐中電灯、飲料水や食料などを用意しておく
- 安否確認の方法や集合場所を家族で話し合っておく
- マスクや除菌シート、体温計を準備しておく

在宅避難などの推奨

- 自宅の上階や、災害の危険性のない親戚・知人宅などへ避難する

避難所での過ごし方

- 三つの密を避ける
 - 小まめな手洗いをする
 - せきをするときにはマスクやハンカチなどで口を押さえる
- ※避難所では、体調確認のため検温などを行う場合があります



防災クイズの答え

正解③

鎌ヶ谷市地域防災計画では、冬の夕方18時は火気を多く利用している時間帯であり、出火件数や焼失棟数が大きくなると想定されています。

その他の防災クイズはオンライン防災ひろばで



市ホームページ

地震が起きたとき 安全確保行動とれますか？ 鎌ヶ谷市シェイクアウト訓練

☎安全対策課 ☎445・1278

朝の10時に震度6弱の地震が起きたと想定し、防災行政無線でサイレンを1回(15秒間)、市内全域に鳴らします。サイレンが鳴ったら、次の三つの安全確保行動を1分間行ってください。

- 姿勢を低く ●頭や体を守る ●揺れが収まるまで動かない

1分間の安全確保行動が終わったら、自宅・職場で家具の転倒防止など、防災対策の確認を行ってください。

日時 1月17日(月) 10時から(荒天中止。中止の場合は8時30分に防災行政無線で放送)

場所 市内全域(自宅・職場・学校・外出先などその時いる場所で)



シェイクアウト訓練とは？

地震の発生を想定し、事前に決めた日時に学校や職場、家庭などで三つの安全確保行動をとる一斉防災訓練のことです。



情報ひろば

※新型コロナウイルス感染症の状況により、イベントなどが中止となる場合があります

講座・講演

訪問診療医と精神保健福祉士による認知症講演会 「認知症に寄り添う在宅医療」

対 市内在住・在勤の人
時 1月14日(金) 14時～15時30分
所 市役所地下 団体研修室
定 30人(申込先着順)
師 つばさクリニック院長の宮崎和紀さん、精神保健福祉士の香取牧子さん
申 住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入して、高齢者支援課 FAX 443・2233/☎445・1384/✉koureisei.katu@city.kamagaya.chiba.jp

東初富公民館 陶芸教室 ～マグカップづくり～

対 市内在住・在勤で、全回教室に出席可能の人
時 1月26日(水)、2月2日(水)・16日(水)・24日(木)の各9時～12時(全4回)
定 10人(多数抽選) 費1,000円
師 陶芸風代表の南波藤枝さん、陶芸風の皆さん

他 まなびい100対象
申 往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・電話番号、陶芸経験の有無と返信宛先を記入して、1月13日(木)まで(消印有効)に同館〒273-0122東初富1-10-1、または郵便はがきを持参して同館窓口
問 同館 ☎446・5555

普通救命講習 I・II

内 心肺蘇生法、AEDの取り扱いなど
他 開催方法について詳しくは、市ホームページをご覧ください
申 1月1日(土)8時30分以降に中央消防署 ☎444・3222
問 消防本部警防課 ☎440・8125
定 一般向け
日程 1月15日(土)
●市民向け=9時～11時
●一定頻度者向け=9時～12時
対 中学生以上
所 消防本部
定 10人(申込先着順)
持 筆記用具・普通救命講習修了証(再講習の場合)
事 業者向け
内 ●市民向け(2時間)
●一定頻度者向け(3時間)
対 中学生以上で受講希望者が5人以上の法人・団体
所 消防本部
定 10人(申込先着順)
他 日時は、申し込み時に相談

持 筆記用具・普通救命講習修了証(再講習の場合)



市ホームページ

第9回千葉県東葛地区人権サミット

内 人権に関する講演会、意見交換会
時 2月9日(水) 18時～20時(17時開場)
所 アミュゼ柏 クリスタルホール
定 190人
申 住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号と、要約筆記・手話通訳希望の有無を記入して、1月26日(水)まで(必着)にNPO法人人権ネットワーク PEaCE21 〒277-0081 柏市富里1-1M&Rビル3階 / FAX 04・7165・0723
問 NPO法人人権ネットワーク PEaCE21 ☎04・7166・2625



お知らせ・相談

戸籍の附票の写しのコンビニ交付サービス一時停止のお知らせ

システムメンテナンスのため、コンビニエンスストアにおける戸籍の附票の写しの交付を一時停止します。
時 1月6日(木)17時～12日(水)9時
※終了時間は前後する場合があります
注 戸籍謄(抄)本の交付サービスは利用可能です
問 市民課 ☎445・1187

民事調停、家事調停

～その悩み、裁判所で解決しませんか～

調停とは、裁判所が当事者の間に入って話し合いを進め、問題の解決を図る手続きのことです。手続きが簡単、費用が安い、判決と同じ効果がある、秘密が守られるなどのメリットがあります。詳しくは、千葉地方裁判所ホームページをご覧ください。
問 ●民事調停=千葉地方裁判所事務局 ☎043・333・5238
●家事調停=千葉地方裁判所事務局 ☎043・333・5303



千葉地方裁判所ホームページ

リサイクル情報

※品物の交渉は当事者間で行ってください

ゆずります

剣道の防具一式

取りに来られる人に無料で。

問 大澤 ☎444・9840

寄せられた善意

～ありがとうございました～

●株式会社くすりの福太郎から新型コロナウイルス感染症などの感染防止のために薬用消毒ジェルを

(財政室)

受験生を応援!

合格祈願マンホールカードを配布します

問 下水道課 ☎445・1474

道路に設置されているマンホールのふたは、丸いので中に「落ちない」・凸凹して「すべらない」といった特徴があります。そんな特徴にあやかり、マンホールカードは合格祈願のお守りとしても人気を集めています。

市では、受験シーズンを迎えた受験生を応援するため、特製の「合格祈願」台紙をつけたマンホールカードを1人につき1セット無料配布します。

市のマスコットキャラクターかまたんのイラストに一言メッセージを書き込めるので、受験を控えた大切な人への贈り物としてもぜひお使いください。

配布場所 下水道課窓口(市役所4階)
配布開始 1月11日(火)から((土)・(日)、祝日を除く。なくなり次第終了)
配布枚数 500枚
その他 ●1人につき1セットとし、事前予約・取り置き・郵送などは不可
●マンホールカードは、通常配布しているものと同じです

おわびと訂正

広報かまがや令和3年12月15日号7ページ「年末年始の火の取り扱いに注意しましょう」の記事において、内容に誤りがありました。正しくは、「寝具・衣類・カーテンなどは防災品を使用する」となります。お詫びして訂正します。

問 消防本部予防課 ☎444・3273

市制施行50周年記念事業

第5回 かまがや市民創作ミュージカル

問 きらりホール ☎441・3377

過去4回にわたって開催し大好評だった「かまがや市民創作ミュージカル」が、3年ぶりに再開!開催は第5回目を迎え、今回は24人の市民キャストが出演します。

日時 ●3月26日(土)14時開演(13時30分開場)
●3月27日(日)14時開演(13時30分開場)

費用 ●一般=1,000円
●3歳～高校生=500円

脚本 演出 市拠点「劇団GAYA」主宰の相澤美智子さん

その他 ●全席指定
●親子席に限り2歳以下入場可

申し込み きらりホール ☎441・3377



ボランティアスタッフ 募集!

公演当日のみの参加も大歓迎!

内容 稽古の手伝い、衣装・大道具・小道具の製作、ヘアメイク・パンフレット製作、前日準備や当日受け付けなど

対象 中学生以上 **問** きらりホール ☎441・3377



せんていし **堆肥販売もあります**
梨剪定枝チップを配布します!

問 農業振興課
 ☎445・1233

市の特産品である梨は、おいしく実らせるために、毎年必ず剪定作業を行っています。市では、剪定した枝の一部を破砕機でチップにして、希望者に配布しています。梨剪定枝チップの用途はさまざまですが、ガーデニングや雑草防止のための敷材などに使えます(肥料には向きません)。

また、梨剪定枝で作った堆肥の販売も行います。

内容 ●チップ=燃やすごみ袋(25ℓ)3袋まで

●堆肥=15ℓバケツ10杯まで

日時 2月5日(土)9時30分~11時30分、13時30分~15時30分

場所 市内中沢地区

※市役所での配布は行いません

費用 ●チップ=無料

●堆肥(15ℓバケツ1杯)=10円

注意 ▶チップ・堆肥は、案内する時間内に持参した袋などに各自で詰める

▶詳しい配布日時・場所などは申し込み後に通知します

▶袋詰め作業は各自で行うため、2人以上で来場してください

▶申込多数の場合、チップ・堆肥の受け付け量や時間を調整します

▶堆肥の成分を事前に知りたい人は、お問い合わせください

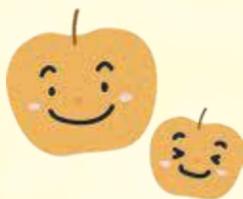
申し込み 次のいずれかの申し込み方法で

●はがきに住所・氏名・電話番号(日中連絡が取れる番号)と、希望するチップ・堆肥の数、受取希望時間帯(第二希望まで)を記入して、1月11日(火)まで(必着)に農業振興課☎273-0195

●農業振興課窓口(市役所2階)

●市ホームページの申し込みフォームから

※今回より電話やファクスでの申し込みは受け付けません



申し込みフォーム

市制施行50周年記念事業

**市内小学校における
通学路の愛称が決定しました**

問 学務保健室 ☎445・1501

市では、市制施行50周年を記念して、市への誇りと愛着を深めることを目的に、市内小学校の通学路の愛称を児童(在校生)から募集する「通学路愛称募集事業」を実施しました。

募集は各小学校の児童会などを通じて行い、児童による投票などで決定しました。

各小学校の校門付近に愛称の横断幕を設置していますので、ぜひご覧ください。



市ホームページ



**市が掛け金の
一部を補助します**

国の「中退共制度」

中退共(中小企業退職金共済)は、中小企業が加入しやすい国の退職金制度で、掛け金は全額非課税、社外積立で管理も簡単です。パートタイマーや家族従業員でも加入できます。加入の申し込みは、申込書などに記入・押印の上、金融機関へ提出してください。

新たに加えた従業員の掛け金を20%助成

中退共制度に加入してから12カ月目までの従業員の掛け金に対し、1人につき20%(12,000円を上限)を補助します。

※途中退職者についても、令和3年度中の納付があれば対象となります

※対象者がいる事業所には、1月中旬に書類を送ります

交付条件 中退共の契約を締結し、次の要件をすべて満たしている事業所

●市内に事業所を有している

- 1年以上継続して事業を営んでいる
 - 市税を滞納していない
 - 令和3年1月から令和3年12月までの期間に共済掛け金を納付している
- 申し込み** 必要書類を、1月31日(月)17時まで(必着)に商工振興課窓口(市役所2階)へ持参/☎273-0195
- 問** ●中退共制度について=(独行)勤労者退職金共済機構 ☎03・6907・1234
- 掛け金助成制度について=商工振興課 ☎445・1240

伝言板

内容・日時など詳しくは、各団体にお問い合わせください

掲載のきまり 🌿 会員募集は年1回、催しは年6回まで掲載可 🌿 市内公共施設を会場とするものは原則各施設へ 🌿 締め切りは発行日の1カ月前(1日が15日) 🌿 その他掲載について不明な点は広報広聴室 ☎445・1088へ

会員募集

東葛山の会

登山、ハイキングなど。対健康な人定若干名 年6,000円 他第2(月)18時~20時に中央公民館で例会あり 日四元 ☎090・1056・6998

市制施行50周年記念シリーズ

かまがやのまちづくりの歩み

問 北千葉道路・栗野バイパス推進室 ☎445・1449

最終回 北千葉道路

北千葉道路は、県北西部の東西を結ぶ幹線道路で、東京外かく環状道路(市川市)から鎌ヶ谷市、千葉ニュータウンを經由し成田空港(成田市)までの全長約43kmの計画です。

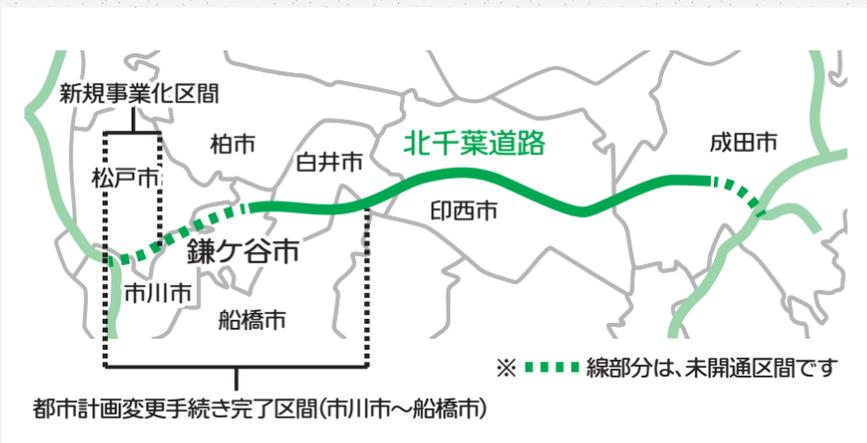
市内では、高架構造となる4車線の自動車専用道路と、両側にそれぞれ2車線の一般国道で構成され、市内に上下2カ所のインターチェンジが整備される計画となっています。

市にこれまでなかった自動車専用道路および幹線道路が通ることによって、市内の通過交通が少なくなることが期待されます。市のさらなる発展、活性化につながり、緑豊かな本市の特徴を活かしながら千葉県北西部地域を代表する拠点「人と緑と産業が調和した鎌ヶ谷」となると大きく期待されています。

これまで、関係機関に早期整備を働きかけてきましたが、令和3年度に市川市から松戸市までの一部区間約3.5kmにおいても事業化が決定しました。

本市を含む残る約11.5kmの区間の一日も早い全線開通の実現に向けて、早期の事業化が図られるよう、引き続き、関係機関に働きかけていきます。

鎌ヶ谷市の大きな可能性を開き、そして、希望の未来へと続く北千葉道路、一日も早い開通が待たれます。



※ 線部分は、未開通区間です
 都市計画変更手続き完了区間(市川市~船橋市)

電話 de 詐欺に注意! 「すぐにお金が必要だ」そんな電話があったら
電話 de 詐欺相談専用ダイヤル ☎0120・494・506 に相談を!



健康・福祉ボード

■ 問 宛先の記載のないものは健康増進課

高齢者のインフルエンザ予防接種

対 接種当日に満65歳以上の人、および60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器などの内部疾患のため身体障害者手帳1級を持っている人

期間 1月31日(月)まで(指定医療機関の休診日を除く)

接種回数 1回

費 1,000円

接種方法 市指定医療機関へ電話

持 健康保険証、身体障害者手帳など

他 やむを得ない事情により市外で接種を希望する場合は、ご連絡ください

問 ☎445・5100

離乳食の話を聞いてみませんか?(完全予約制)

内 栄養士による離乳食に関する話および相談

時 1月28日(金)9時15分～12時45分

所 総合福祉保健センター3階

定 15人(申込先着順)

申 ☎445・1546

栄養士による個別相談

離乳食期の子どもから大人まで、食に関する相談に栄養士が応じます。

時 ●1月19日(水)9時～12時
●1月12日(水)・27日(木)の各13時30分～16時30分

所 総合福祉保健センター3階

定 各日3人(申込先着順)

申 ☎445・1546

子宮がん検診

案内が届いて未受診の人およびクーポン券を配布された人は、今月中に受診しましょう。

問 ☎445・1390

令和3年度歯周病検診

歯と歯茎の健康チェックをしましょう

問 健康増進課 ☎445・1394

節目の年齢の人を対象に検診を実施しています。対象の人には令和3年3月下旬に受診券を送付していますので、ご確認ください。

歯周病にかかる人は年齢が高くなるにつれて増加する傾向があり、20～30代の若い人でも3割ほどの人がかかっています。歯周病は痛みを伴わずに徐々に進行し、気が付かないうちに重症化することが多い病気です。若い人でも関係ないと思わず、早い段階から予防しましょう。

内容 問診・歯科健診・保健指導

対象 ●20歳(平成13年4月2日～14年4月1日生まれ)
●30歳(平成3年4月2日～4年4月1日生まれ)
●40歳(昭和56年4月2日～57年4月1日生まれ)
●50歳(昭和46年4月2日～47年4月1日生まれ)
●60歳(昭和36年4月2日～37年4月1日生まれ)
●70歳(昭和26年4月2日～27年4月1日生まれ)

期間 1月31日(月)まで

場所 指定歯科医療機関 **費用** 500円

注意 受診を希望する歯科医療機関に予約が必要です

祝日などのごみの収集・自己搬入

問 ●クリーン推進課 ☎445・1223
●クリーンセンターしらさぎ ☎443・5300

	1月1日(土)	1月2日(日)	1月3日(月)	1月4日(火)	1月10日(月)
収集	×	×	×	○	○
搬入	×	×	×	○	×

※ごみの収集は、その曜日に収集する地域のみ実施

年始はクリーンセンターへのごみの持ち込みが多くなり、受け付けまでに3時間程度かかることがあります。また、交通渋滞が発生し、周辺に住んでいる人や通行する人に迷惑が掛かってしまいます。

粗大ごみ以外のごみについては、できる限りごみステーションに出すなど、計画的なごみ出しにご協力をお願いします。

1月の有価物回収

問 クリーン推進課 ☎445・1223

- 初 小= 7日(金)
- 南部小=13日(木)
- 道 小=11日(火)
- 中部小=12日(水)
- 鎌 小=14日(金)
- 北部小=17日(月)
- 五 小=19日(水)
- 東部小=24日(月)
- 西部小=27日(木)

図書館ボード

創作教室 ザ・チャレンジ 「こまをつくろう!」

対 1人で作業ができる小学生(保護者入室不可)

時 1月15日(土)13時30分～14時30分

所 図書館本館

定 12人(申込先着順)

師 図書館職員

申 1月5日(水)10時以降に図書館本館 ☎443・4946

1月のお知らせ

主な施設の休み

※各公共施設は一部を除き1日(土)～3日(月)休み

- 各コミュニティセンター=下部欄外
- 各児童センター=下部欄外
- 社会福祉センター=毎週(火)、10日(月)
- 郷土資料館=毎週(月)、11日(火)
- 東部学習センター=1日(土)～31日(月)
- 図書館=毎週(月)(10日(月)を除く)、11日(火)・28日(金)(東部は1日(土)～31日(月))
- スポーツ施設(福太郎テニスコートを除く)=1日(土)～4日(火)

相談名など	日時	場所/問い合わせ
法律相談(弁護士在室)注	7日(金)・11日(火)・18日(火)・25日(火)の13時～17時	まなびいプラザ1階/青少年センター ☎445・4307
登記・不動産相談注	17日(月)13時～16時	市役所/市民活動推進課 ☎445・1274(つながらない場合は ☎445・1141)
行政相談注	12日(水)10時～11時	
住宅増改築修繕相談注	17日(月)13時～16時	
交通事故相談予※1	21日(金)10時～15時	
行政書士相談注	27日(木)13時～16時	
人権擁護相談予	13日(木)13時～15時	市役所など※2/男女共同参画室 ☎445・1277(つながらない場合は ☎445・1141)
女性のための相談予	毎週(水)●9時30分～12時30分 ●13時30分～14時30分	
職業紹介	毎週(月)～(金)●10時～12時 ●13時～16時	市役所2階/わーくプラザ鎌ヶ谷 ☎445・1240
就職相談予(49歳以下向け)	18日(火)●13時から ●14時から ●15時から	市役所/まつど地域若者サポートステーション ☎047・703・8301
消費生活相談(予約優先)	毎週(月)～(金)●10時～12時 ●13時～16時	市役所2階/消費生活センター ☎445・1246
家庭児童相談	毎週(月)～(金)9時30分～16時	福センター2階/家庭児童相談室 ☎445・1349
ひとり親家庭相談	毎週(火)・(木)9時30分～16時	
相談名など	日時	場所/問い合わせ
青少年相談(非行関係など)	毎週(月)～(金)9時～16時	まなびいプラザ1階/青少年センター ☎445・4307
教育相談	毎週(月)～(金)13時～16時	まなびいプラザ2階/ふれあい談話室 ☎445・4953
就学相談予	毎週(月)～(金)9時～17時	市役所/指導室 ☎445・1518
心配ごと相談	毎週(水)10時～14時	福センター5階/市社会福祉協議会 ☎444・6921(電話相談のみ)
心の相談予	毎週(月)・(金)10時～14時	
酒害相談	①16日(日)13時～15時30分 ②20日(木)18時～20時30分 ③25日(火)18時～20時30分	①③=中央公民館 ②=まなびいプラザ/鎌ヶ谷断酒新生活(飯沼方) ☎443・2557
認知症相談予	11日(火)13時～15時	福センター2階/高齢者支援課 ☎445・1384
精神保健福祉相談予	11日(火)14時から	晋保健所/晋保健所 ☎475・5152
	27日(木)14時から	福センター3階/晋保健所 ☎475・5152
障がい相談予	25日(火)9時から	福センター4階/なしねっと ☎443・3408(9時～17時)
障がい者就労相談予	20日(木)9時～12時	市役所1階/障害者就業・生活支援センターあかね園 ☎452・2718

注: 4日(火)8時30分から予約開始(先着順) 予: 要予約 福センター: 総合福祉保健センター 晋保健所: 習志野保健所 ※1: 予約は開催日の2日前まで ※2: 場所は予約時にお知らせ

各コミュニティセンターの休み ●鎌ヶ谷=1日(土)～31日(月) ●各児童センターの休み ●栗野=毎週(日)、10日(月)・27日(木) ●北中沢=毎週(日)、10日(月)・24日(月) ●くぬぎ山=毎週(日)、10日(月)・28日(金) ●中央=毎週(日)、10日(月) ●南=毎週(日)、10日(月)・21日(金)

広報かまがや 広報50年の歴史

2018年～現在

皆さんお馴染みの現在のデザインは、2017年9月から始まりました。



2021年1月1日号



2019.1.1



2020.1.1



2018.1.1



2005.1.1



2006.1.1



2007.1.1



2008.1.1



2009.1.1



2010.1.1



2011.1.1



2012.1.1



2014.1.1



2015.1.1



2016.1.1



2017.1.1

2004年～2017年

2004年から、タブロイド版に変わりました。



2013年1月1日号



2004年1月1日号

1985年～2003年

この時代の広報かまがやは、A4版で発行しており、1枚の写真を表紙に使用していました。



1988.1.1



1987.1.1



1985年1月1日号



1986.1.1



1989.1.1



1990.1.1



1991.1.1



1992.1.1



1993.1.1



1994.1.1



1995.1.1



1997.1.1



1998.1.1



2000.1.1



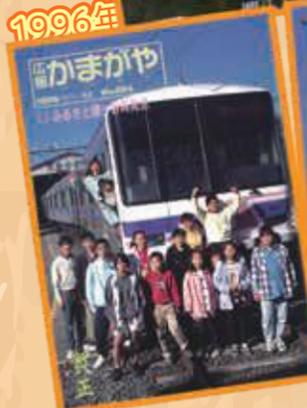
2001.1.1



2002.1.1



2003.1.1



1996年



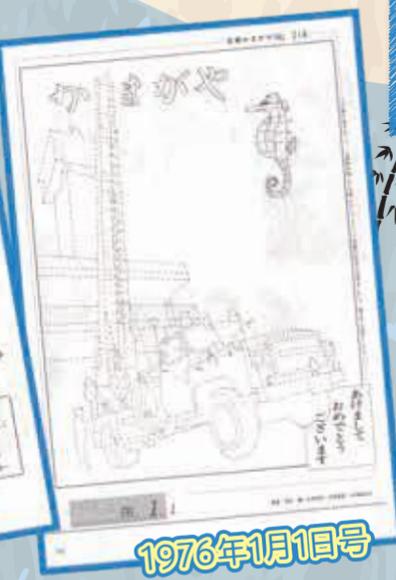
1999.1.1

1970年～1984年

この時代の広報かまがやは、すべて白黒の1色で印刷されていました。



1971年9月1日号



1976年1月1日号



1972.1.1



1973.1.1



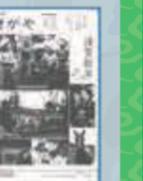
1974.1.1



1975.1.1



1976.1.1



1977.1.1



1978.1.1



1979.1.1



1980.1.1



1981.1.1



1982.1.1



1983.1.1

